

## 回覧

# 「隣保館」って知っていますか？

隣保館とは、地元のコミュニティや地域の人々を支援するために設立された施設です。御嵩町には「みたけ会館」という施設があります。

町民の方(団体)を中心にどなたでもご利用いただけます。(事前予約が必要)

ホールと和室があり、会議、手芸や囲碁などの文化活動、卓球やヨガなどの軽い運動にも使用可能です。



開館時間は、  
月曜から金曜の9:00～16:00  
(年末年始(12/29～1/3)と祝祭日を除く)  
です。



所在地:御嵩町御嵩1502番地

利用を希望される方は、希望日の2日前までに使用許可申請書を直接みたけ会館へ提出してください。申請書はみたけ会館においてあります。料金は無料ですが、活動内容によっては利用をお断りする場合があります。

詳しくは、  
みたけ会館 電話67-2558  
まで直接お問い合わせください。

福祉子ども課社会福祉係  
担当:安井  
電話 67-2111(内線2123)